

岐南町第6次総合計画 基本構想（案）

令和元年 11 月 1 日

岐南町

目 次

第1部 序論	1
第1章 総合計画策定の趣旨	2
第1節 総合計画策定をめぐる動向	2
第2節 策定の背景	2
第3節 第6次総合計画策定の目的	2
第2章 第6次総合計画の構成と期間	3
第1節 計画の構成	3
第2節 計画の位置づけ	4
第3節 計画の期間	4
第3章 第6次総合計画の策定にあたって	5
第1節 計画の策定方針	5
第2節 まちづくりの推進方針	5
第4章 まちづくりの背景	6
第1節 社会潮流	6
第2節 岐南町の現状	8
第3節 岐南町の強みとまちづくりの課題	16
第2部 基本構想	19
第1章 私達がめざすまちの姿	20
第1節 将来（都市）像	20
第2節 将来人口の見通し	21
第3節 土地利用	22
第2章 これからのまちづくり	25
第1節 基本政策（案）	25
第2節 計画の体系図（案）	27
第3節 まちづくりの推進に向けて	28

第1部 序論

第1章 総合計画策定の趣旨

第2章 第6次総合計画の構成と期間

第3章 第6次総合計画の策定にあたって

第4章 まちづくりの背景

第1章 総合計画策定の趣旨

第1節 総合計画策定をめぐる動向

2011年の地方自治法の一部改正により市町村の基本構想（総合計画）策定義務がなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられ、各自治体において総合計画のあり方を自ら設定することが必要とされています。

本町において、総合計画は、将来のまちづくりの方向性や基本理念を住民の総意により策定されるもので、町政運営において核となるものとして位置づけられることから、基本構想の策定を「岐南町議会の議決すべき事件を定める条例」に定めており、総合計画を策定する方針を採用していません。

第2節 策定の背景

本町では総合的なまちづくりの指針として、2010年に「岐南町第5次総合計画」を策定し、「夢を育み、安心して暮らせるまち・ぎなん」を将来（都市）像として、各種施策に取り組んできました。

少子高齢化の進行、景気低迷の長期化、社会インフラの老朽化、地方交付税の低減など、本町を取り巻く環境も大きく変化してきました。将来的な人口減少対策や地方創生に対しては、2015年に「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略～みんなで「創る」これからのぎなん～」を策定し、愛着と誇りに満ちた活力あふれるまちづくりを進めています。

第3節 第6次総合計画策定の目的

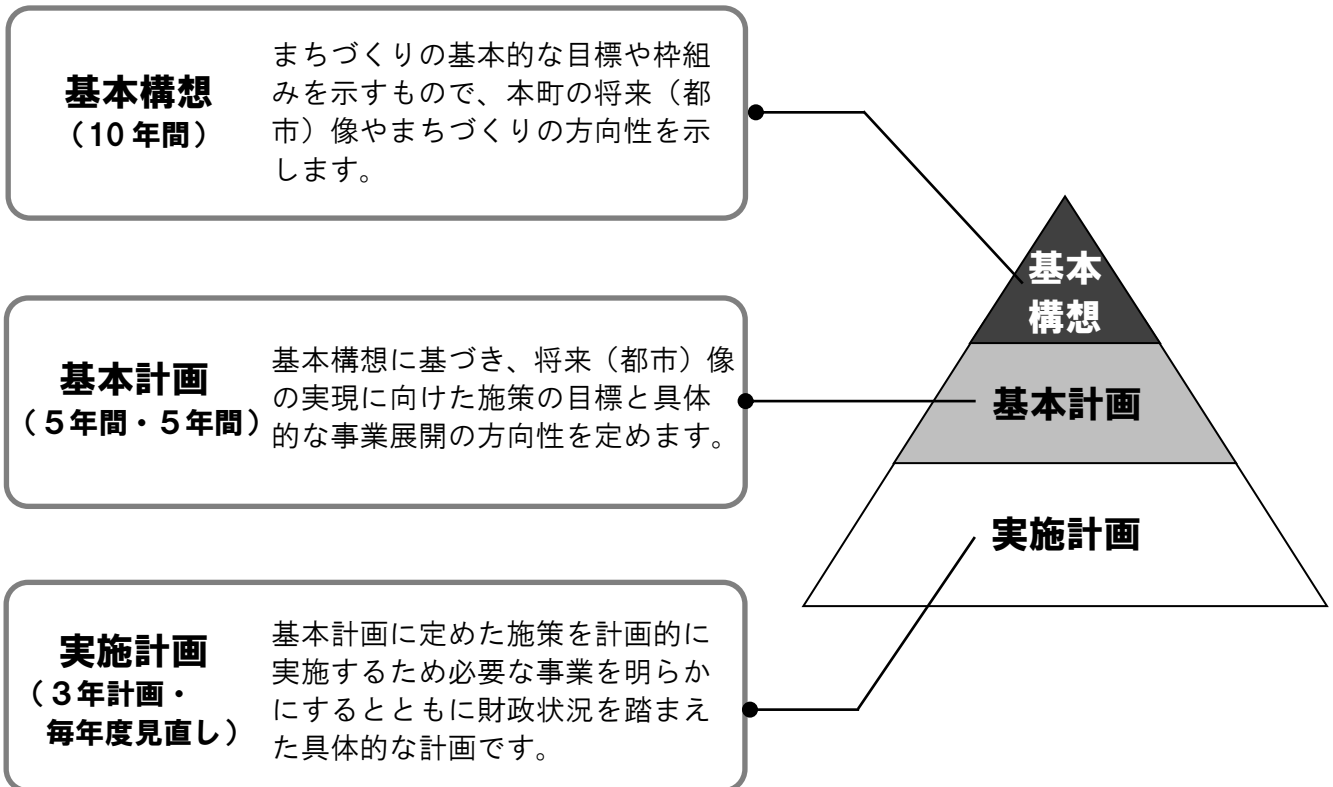
社会情勢が変化し続けており、今後町政が果たすべき役割はさらに複雑・多様化すると考えられています。また地方分権が進展する中で、自治体には独自の施策を展開することが求められています。本町がこれからも安心して暮らせるまちであり続けるためには、町の課題を踏まえ、住民や多方面の分野の主体から広く意見を聴き、力を合わせてまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、さらなる安全・安心の確保や町の活力を維持・向上させることができるよう、本町の将来（都市）像とそれを実現するまちづくりの方向性を明らかにした岐南町第6次総合計画を策定します。

第2章 第6次総合計画の構成と期間

第1節 計画の構成

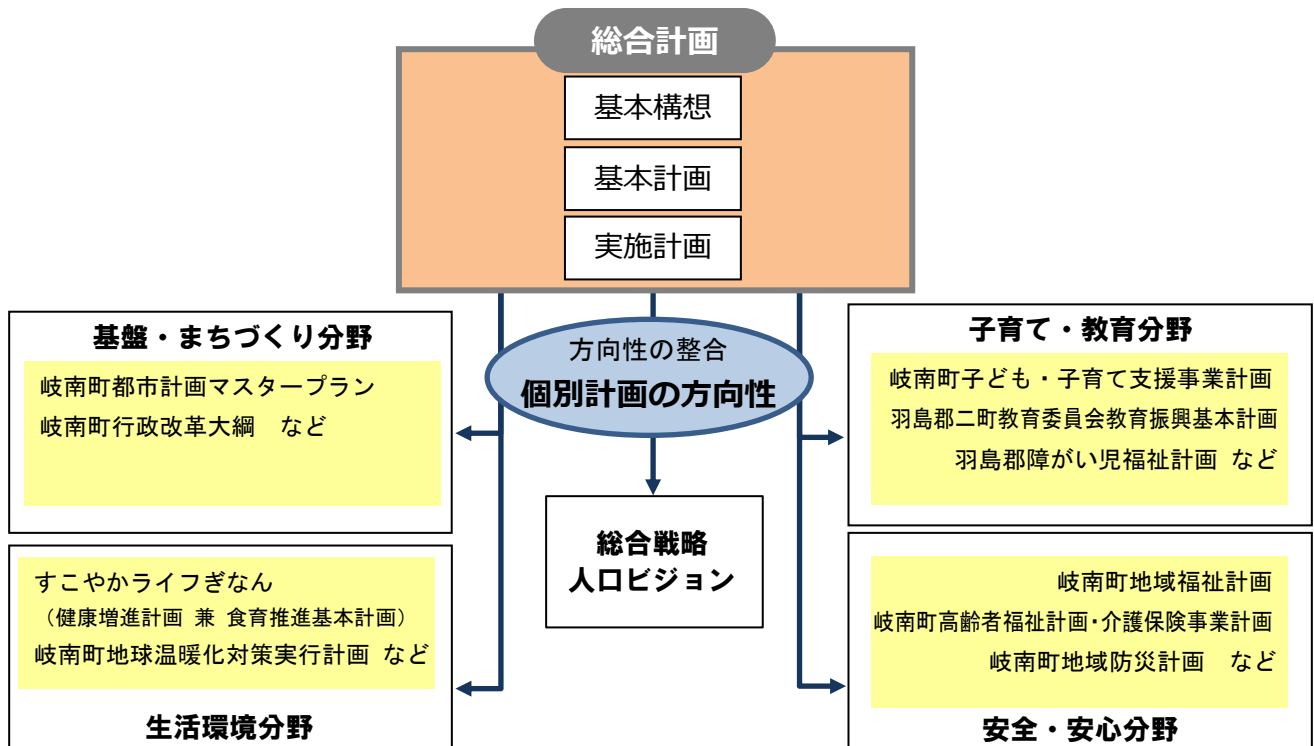
総合計画は、本町の将来（都市）像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」、構想を実現するための施策を体系化した「基本計画」、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」により構成します。



第2節 計画の位置づけ

総合計画は、本町におけるまちづくりの最上位計画です。各分野で策定する個別計画については、総合計画の施策と整合を図り、「総合計画を補完し、具体化する計画」と位置づけます。

国・県の計画・法・制度、プロジェクト など



第3節 計画の期間

基本構想は2020年からの10年間を計画期間とし、基本計画は2020年からの5年間を前期計画、2025年からの5年間を後期計画とします。また、実施計画については3年間の計画期間とし、事務事業の進捗管理に基づき毎年度見直しを行います。

年度(西暦)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
基本構想	10年間										
基本計画	前期5年間					後期5年間					
実施計画	→			→		→		→			3年間毎年更新

第3章 第6次総合計画の策定にあたって

第1節 計画の策定方針

総合計画については、策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなりました。

そのため、これからの総合計画は行政だけでなく、住民や民間団体をはじめ、多くの人の協働のもと、まちづくりの方向性を共有できる「岐南町のまちづくりの指針」として策定します。

策定方針1 協働への機運を高める計画（住民参加）

ワークショップを通じ、住民の想い（提案）を計画に反映

策定方針2 魅力・愛着・誇りを高める計画（シビックプライドの形成）

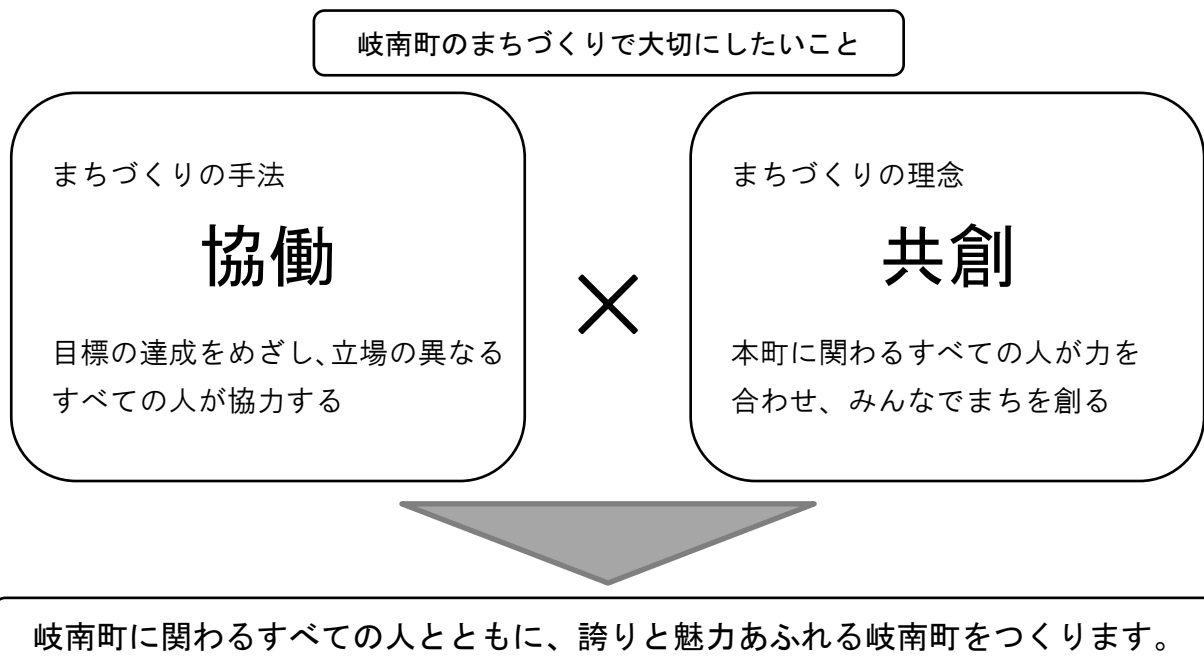
本町への愛着・誇りを育むため、本町の資源や取組の情報を発信

策定方針3 行政のマネジメント力を高める計画（調整機能）

経営視点によるPDCAサイクル¹や重点プロジェクトを通じた選択と集中による行財政の効率化

第2節 まちづくりの推進方針

誰もが本町に住んで良かったと思えるまちづくりを推進します。まちづくりを推進するにあたって、「すべての人が協力し、一緒にまちを創る」という行政と住民、関係団体による協働を積極的に進めます。



¹ 様々な分野で活用されている、業務管理を円滑に進めるための手法の1つのこと。①計画（Plan）を立て、②計画に基づいて業務を実行（Do）し、③実行した業務を評価（Check）し、④評価に基づいて見直す（Act）というサイクルを繰り返すことで、継続的な業務の改善をめざす

第4章 まちづくりの背景

第1節 社会潮流

① 人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は2008年をピークに減少に転じ、2050年代には1億人を下回ると推計されています。

出生数は減少し続ける一方、2025年には団塊の世代²が後期高齢者（75歳以上）に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化が見込まれます。

こうした状況の中、都市部への人口集中による地方における人口減少に歯止めをかけるため、全国の市町村で移住・定住の促進や交流人口³の増加に向け、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する地方創生の取組が進められています。

② 子育て支援、教育の充実

国では、少子化対策や共働きの増加による保育ニーズの高まりに対応するため、受け皿の確保、幼児教育・保育の無償化など、子育て支援の充実に向けた取組が図られています。

学校教育では新学習指導要領（2017年告示）において、「生きる力」を育むため「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」及び「学びに向かう力・人間性等」の育成をめざすこととされています。そして、子ども達が複雑で予測不可能な社会を切り拓けるように、情報教育や授業におけるICT⁴の活用を通じた教育の情報化の充実、グローバル人材を育成するための外国語教育の充実、科学技術関係人材を育成するための理数教育の推進など様々な取組が実施されています。

また、学校、家庭、地域が一体となって、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組み、一人ひとりを大切にす教育活動の推進が必要となっています。

③ 持続可能な社会の実現

2015年9月に開かれた国連総会において、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す2030アジェンダ⁵が採択され、先進国、発展途上国を問わず、国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs⁶）」が2016年1月に発効されました。

わが国では、SDGs推進本部を設置し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を柱として取組を進めることとしています。

² 昭和22（1947）年から昭和24（1949）年頃の戦後の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと

³ 地域に住んでいる人以外で、通勤や通学、買い物、観光などで地域を訪れる（交流する）人のこと

⁴ Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと

⁵ 2015年の国連総会で採択された、2030年までの国際社会共通の目標のこと

⁶ SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、「エスディージーズ」と発音する

④ 雇用状況や情報化による仕事の変化

全国的な状況として、大企業を中心に景気が回復基調にある中で、有効求人倍率⁷も改善傾向にあります。一方で、依然として中小企業においては、人手不足や労働生産性の伸び悩み、後継者難などを背景とした厳しい状況が続いており、地域経済を支える産業の活力向上が必要となっています。

労働人材については、人口減少により、サービス業や製造業において、外国人労働者の雇用の必要性が増しています。そのため、企業における専門的な知識や技術を有する高度外国人材の活用促進に向けた取組の支援が進められています。

また、いつでも、どこでも、誰でもネットワークにつながり、情報を受発信できる環境が整備されている中、働き方や仕事の形態も変化しています。

こうした技術革新によって多様な働き方が可能となる中、女性や高齢者の就業にもつながる活躍の場を築いていくことが求められています。

⑤ 安全・安心への意識の高まり

近年、全国各地で台風や集中豪雨、大規模な地震が発生している中、暮らしの安全の確保がまちづくりを進める上で大切な要素となっており、行政の取組として災害に強いまちづくりが行われています。

東日本大震災や熊本地震では役場・役所自体が被災したことで行政機能が維持できなかったことが課題として挙げられており、災害時における自助・共助・公助⁸の取組が求められています。

また、子どもや高齢者が犯罪や交通事故、虐待の被害に遭うケースが後を絶たず、地域における見守りや支え合いの重要性が高まっています。

こうした取組のほか、世界規模での感染症の流行や食の安全の問題、犯罪の多様化など、国民の安全で安心な生活を保障するための多様な対策が進められています。

⑥ 協働のまちづくりの必要性の高まり

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少による地域コミュニティの活力低下が社会問題になっています。

また、地域における人間関係が希薄化する中、地域の見守り活動や近隣の助け合いなど、地域のつながりの大切さが再認識されており、まちづくりへの住民参画など、「協働⁹」の視点に立ったまちづくりが進められています。

⁷ 職業安定所（ハローワーク）で仕事を探している人1人あたりに、何人分の求人があるかを示す指標のこと

⁸ 「自助」は自分自身の命は自分で守る、「共助」は近隣住民同士で助け合う、「公助」は公的機関が問題を解決すること

⁹ 行政と住民など多様な主体が対等な立場で、特性を活かしながら違った役割を担いつつも、共通の目的に向かって行動すること

第2節 岐南町の現状

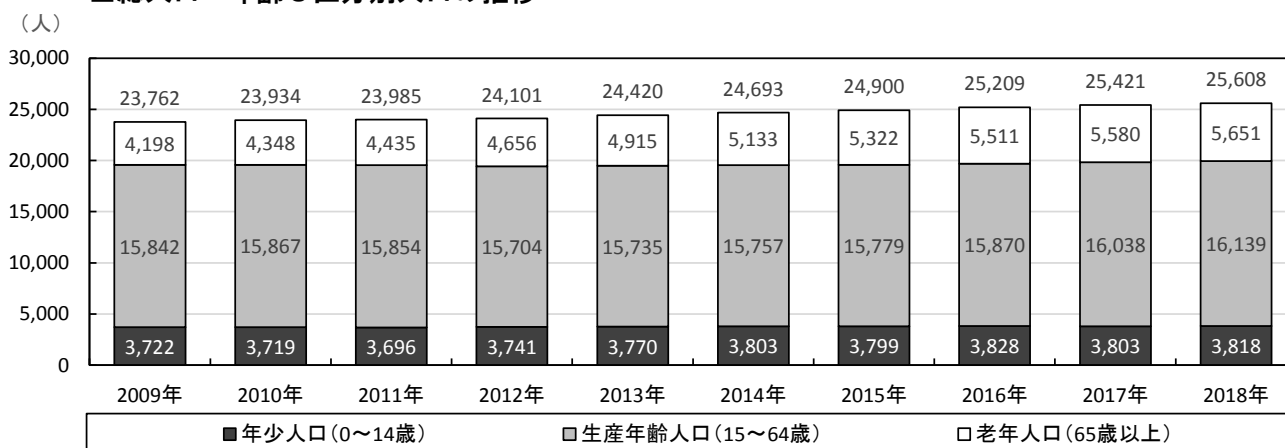
① 人口・世帯の状況

i) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は、増加傾向で推移し続けており、2009年の23,762人から2018年には25,608人と、約2,000人の増加がみられます。

年齢3区分別人口では、生産年齢人口（15～64歳）は年によってばらつきがみられますがおおむね増加しながら推移しており、老年人口（65歳以上）は大きな増加傾向で推移し続けています。

■総人口・年齢3区分別人口の推移

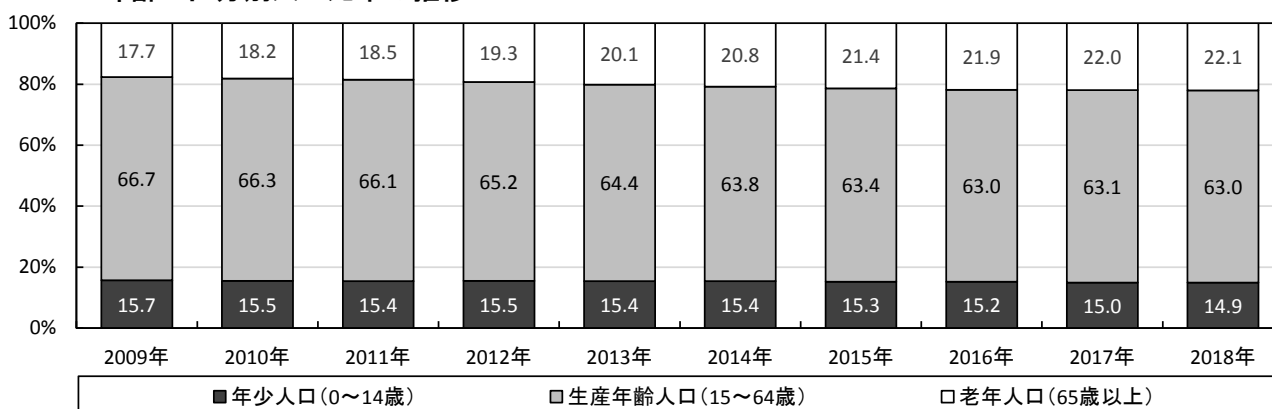


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

ii) 年齢3区分別人口比率の推移

年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合は緩やかに減少しています。また、高齢化率（人口に占める老年人口（65歳以上）の割合）は増加傾向が続いており、2018年で22.1%と、およそ5人に1人が高齢者となっています。

■年齢3区分別人口比率の推移



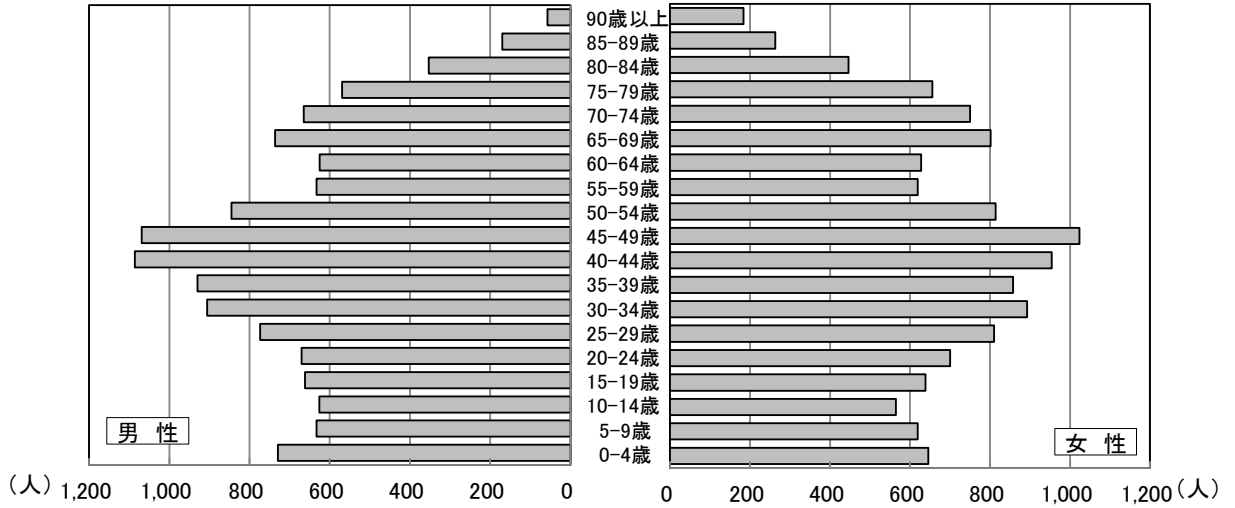
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

iii) 人口ピラミッド

本町の人口構造は、2018年では、40歳代が最も多くなっています。また、0～4歳人口の裾野が広がっており、星型（都市型）の人口ピラミッドとなっています。

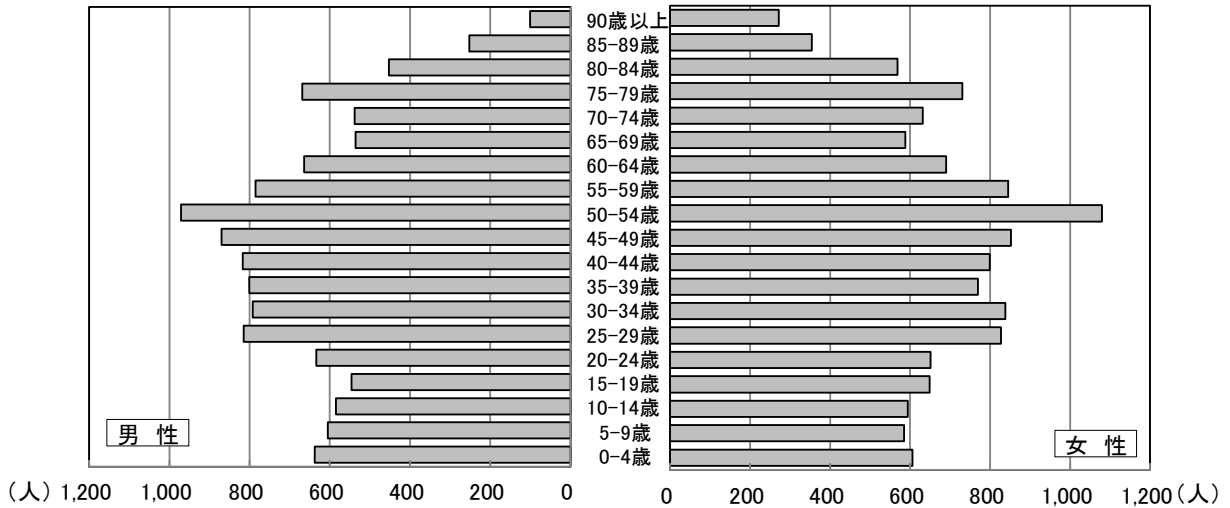
2025年にかけて星型を維持しながら推移し、後期高齢者（75歳以上）の増加が見込まれています。

■人口ピラミッド（2018年）



資料：住民基本台帳（2018年10月1日現在）

■人口ピラミッド（2025年）



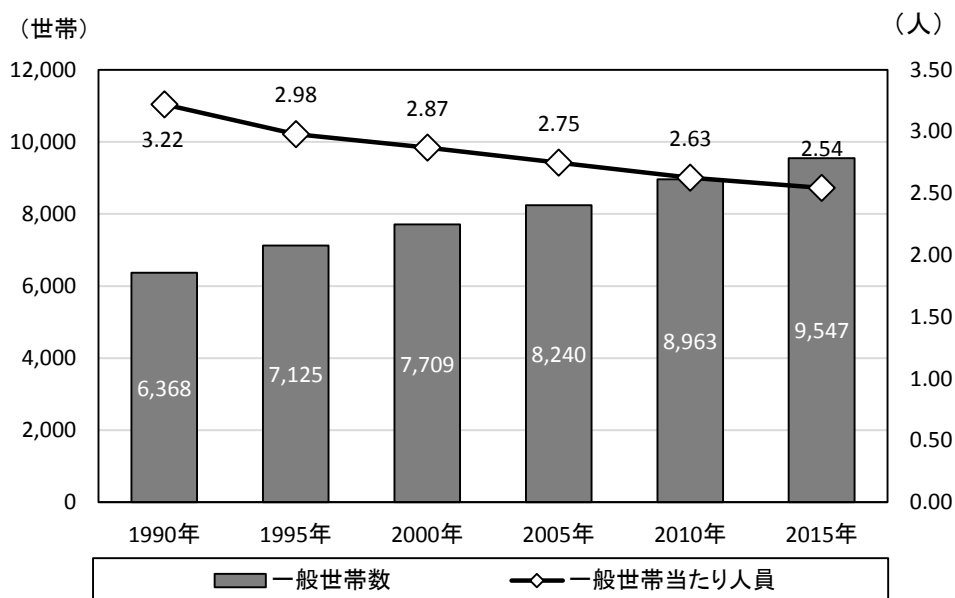
資料：国立社会保障・人口問題研究所（2018年推計）

iv) 一般世帯数と一般世帯当たり人員の推移

本町の一般世帯数と一般世帯当たり人員の推移をみると、一般世帯数については1990年以降増加傾向で推移し続けており、1990年の6,368世帯から2015年には9,547世帯と、約3,000世帯の増加がみられます。

一方で、一般世帯当たり人員については1990年以降減少が続いています。

■一般世帯数と一般世帯当たり人員の推移



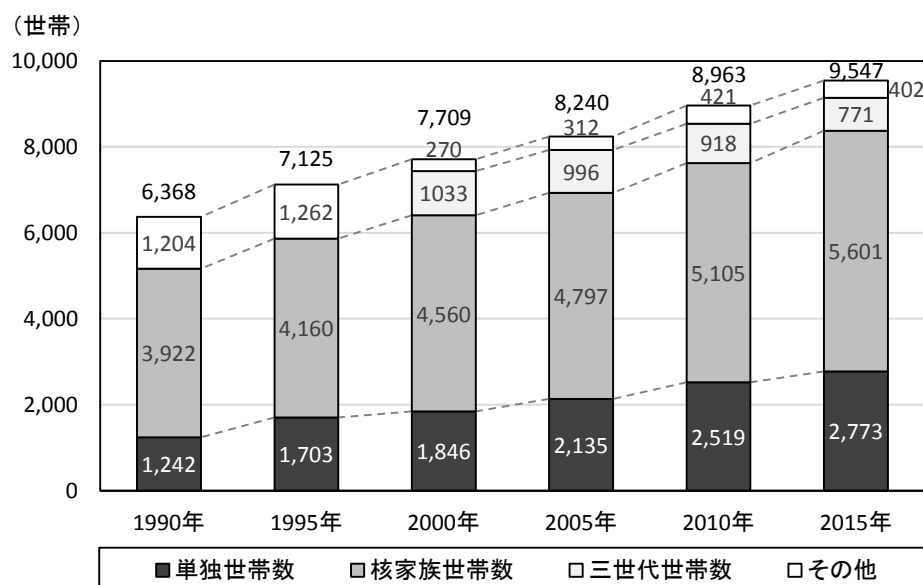
資料：国勢調査

v) 家族類型別一般世帯の推移

本町の家族類型別一般世帯の推移をみると、単独世帯数、核家族世帯数の増加に伴い、一般世帯数の増加がみられます。

一方で、三世帯世帯数は減少が続いています。

■家族類型別一般世帯の推移



資料：国勢調査

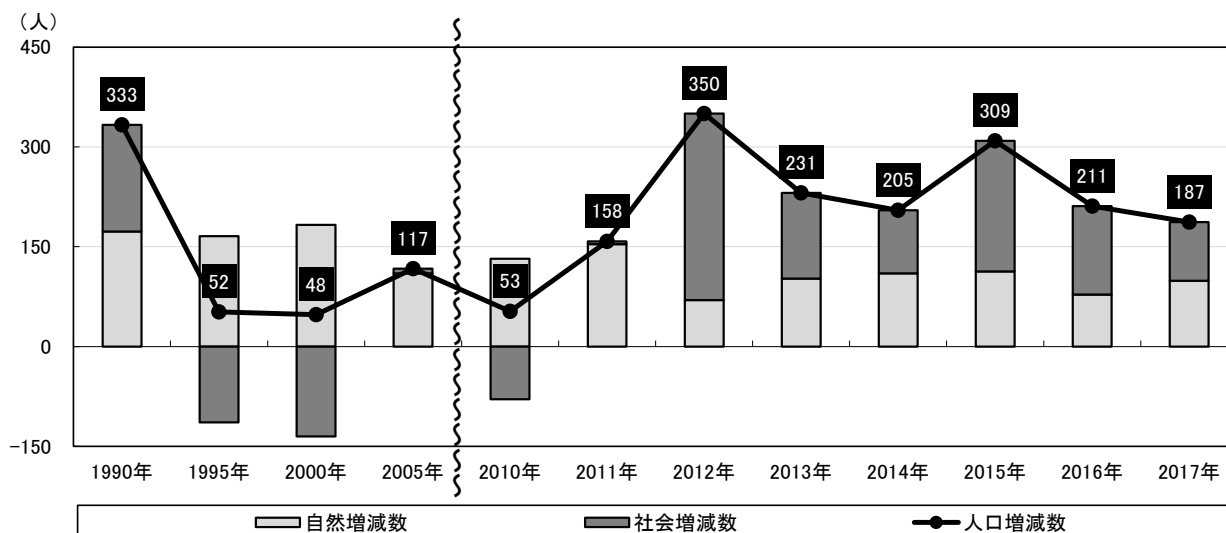
② 転入・転出の状況

i) 人口動態の推移

近年の本町の人口動態の推移をみると、2011年以降、自然増減数、社会増減数ともに正の値で推移しており、人口増加が続いています。

直近8年間（2010～2017年）の人口動態をみると、特に2012年、2015年には人口増減数が300人を超え、人口増加の幅が大きくなっています。

■人口動態の推移

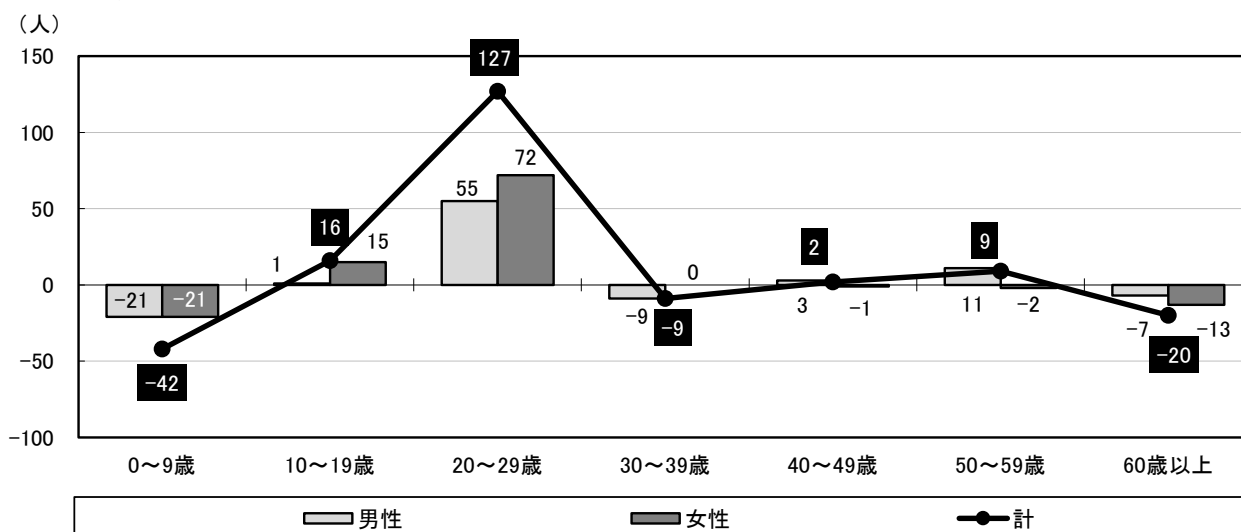


資料：「ぎなんの統計（平成30年度）」
 ※ 毎年10月1日から翌年9月30日まで

ii) 男女別・年齢別転入・転出の状況

2018年における、男女別・年齢別の転入者数・転出者数の差引をみると、20～29歳は転入超過となっており、女性の転入超過が男性よりも多くなっています。

■男女別・年齢別転入・転出の状況（2018年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2018）」
 ※ 2018年1月1日～12月31日

③ 住民の声

i) 住民アンケート調査の主な結果

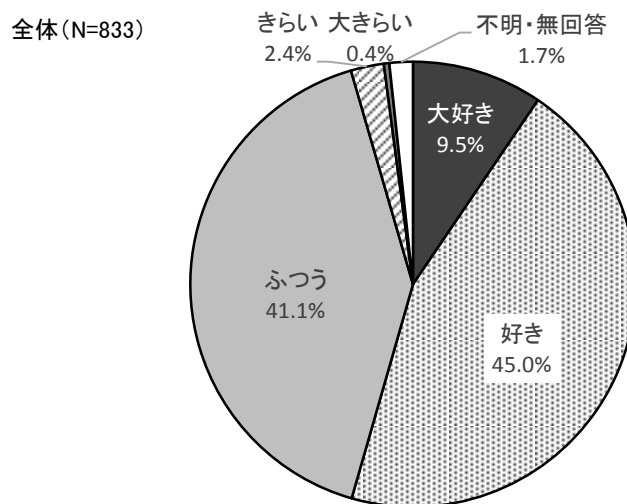
まちづくりの現状や課題、将来像などについての意向を把握するため、住民アンケート調査を実施しました。

■調査実施概要

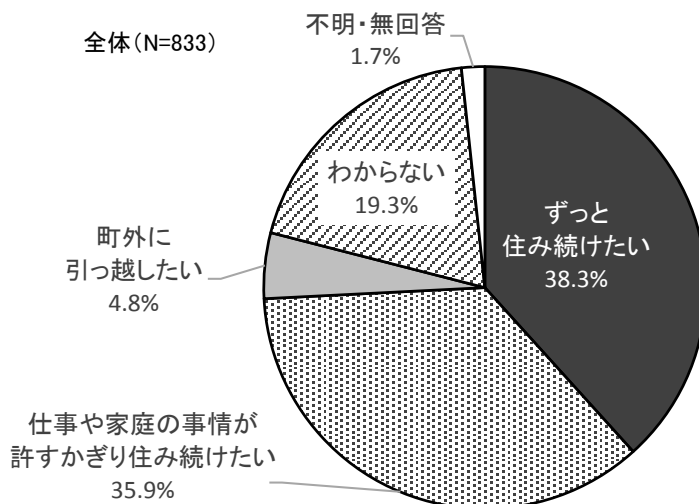
住民アンケート調査	
対象者	岐南町在住の18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）
調査期間	2018年10月22日～11月9日
回収数	833人
回収率	41.7%

■本町への好感度や定住意向

本町に対する好感度は、『好き』（「大好き」と「好き」の合計）が54.5%、「ふつう」が41.1%、『きれい』（「きれい」と「大きらい」の合計）が2.8%となっています。

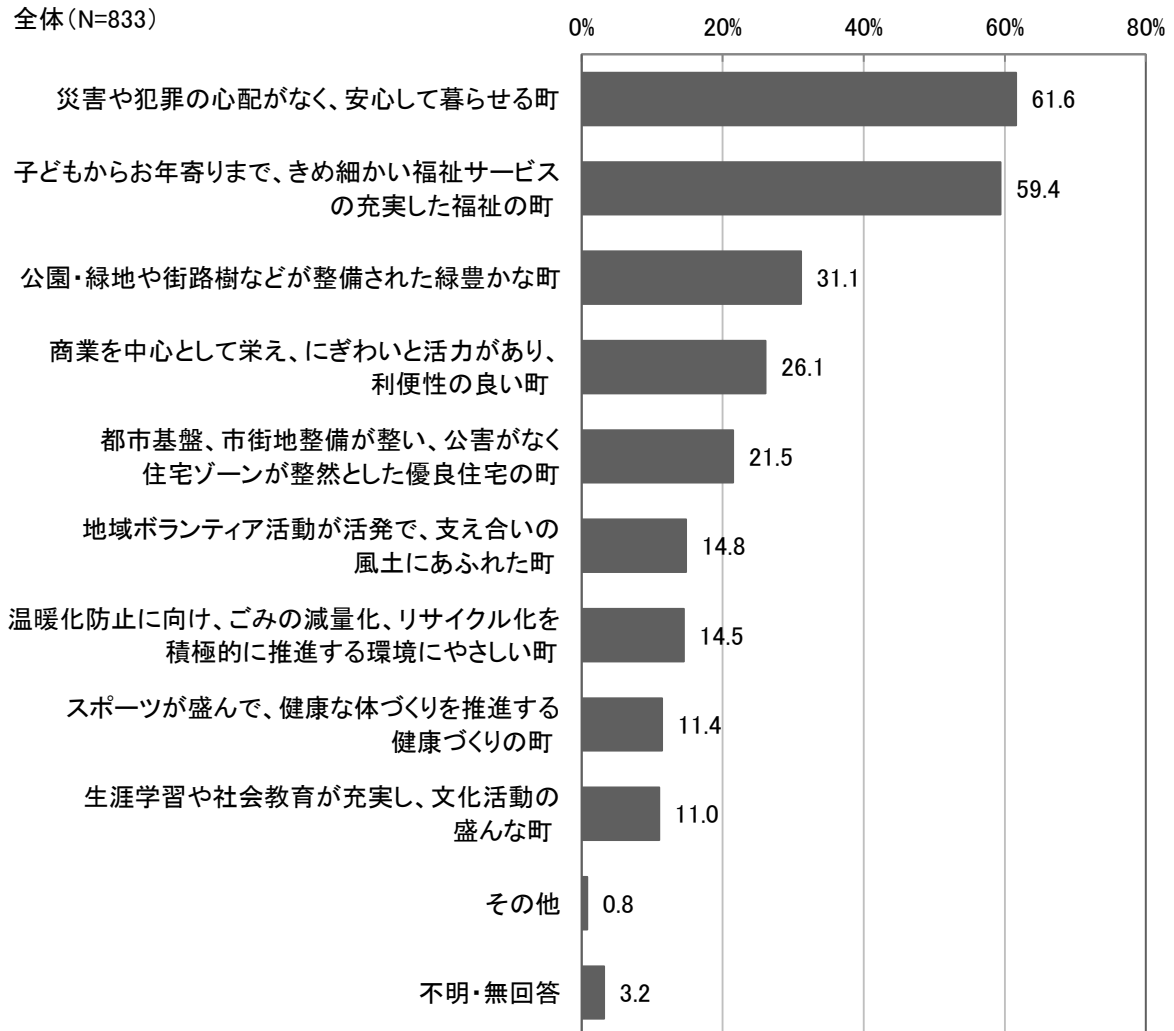


本町における今後の居住願望は、『住み続けたい』（「ずっと住み続けたい」と「仕事や家庭の事情が許すかぎり住み続けたい」の合計）が74.2%、「町外に引っ越したい」が4.8%となっています。



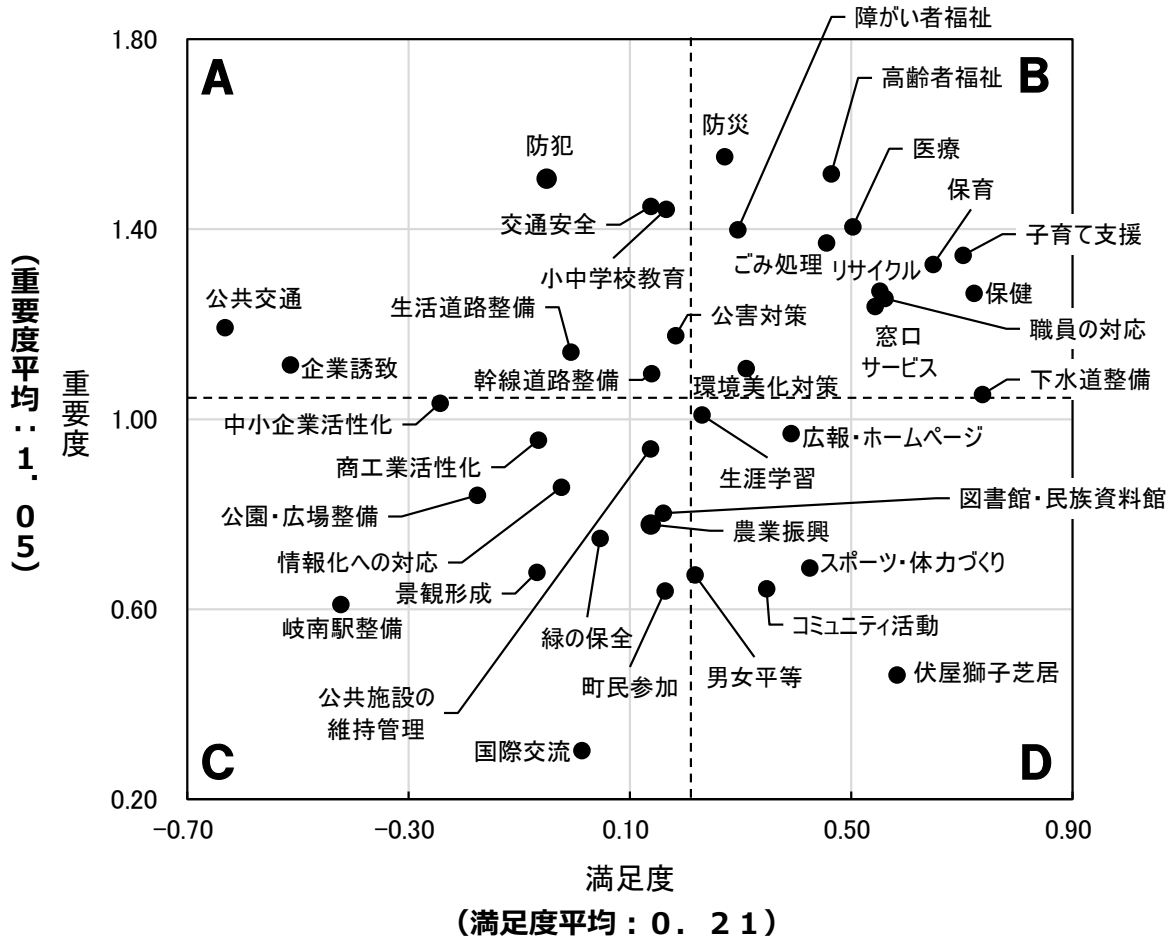
■本町の将来像

本町が将来どのようなイメージのまちになってほしいかについては、「災害や犯罪の心配がなく、安心して暮らせる町」が61.6%と最も高く、次いで「子どもからお年寄りまで、きめ細かい福祉サービスの充実した福祉の町」が59.4%、「公園・緑地や街路樹などが整備された緑豊かな町」が31.1%となっています。



■今後のまちづくりの方向性

今後のまちづくりの方向性について、都市基盤分野の〔生活道路整備〕、〔幹線道路整備〕、〔公共交通〕、安全分野の〔交通安全〕、〔防犯〕、産業分野の〔企業誘致〕、教育分野の〔小中学校教育〕、生活環境分野の〔公害対策〕の満足度の向上が求められています。



【散布図の見方】

領域	
「A」の施策	重要度が高いにもかかわらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
「B」の施策	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
「C」の施策	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
「D」の施策	満足度は高く、重要度が低いため、今後満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

ii) 住民ワークショップの主な結果

まちの魅力や課題、今後のまちの姿などについて広く住民の意見を反映するため、まちの将来の姿を考える住民ワークショップ「まちづくりスタートアップカフェ」を開催しました。

当日の様子やワークショップで出た意見について、ニュースレターを通じて広く住民に発信するなど、まちの魅力・取組を町内外に発信する「シティプロモーション」の視点、まちが抱える課題をみんなで解決する「協働」の視点を踏まえた取組を実施しました。

参加者	公募による住民の方…32名
開催日	第1回：2018年12月15日 第2回：2019年1月19日

「産業・都市環境」、「学び・育み」、「健康・福祉」の3つのテーマごとにグループに分かれ、まちの将来の姿について話し合いました。

■岐南町の「将来像」に関する主なご意見

1回目のワークショップでは、「将来、岐南町がこんな風になっていたらいいな！」という未来の岐南町について自由に意見を出し合い、共有しました。

こんな岐南町がいいな！

【主なご意見】

- 子どもや元気な高齢者がたくさんいるまち
- みんながあたたかい目で見守るまち
- 各自治会に公民館をつくり、近所・地域で困りごとを共有できるまち
- 犯罪や事故の心配がないまち

2回目のワークショップでは、1回目で考えた理想の将来像に向かって、みんなのできることは何か考え、具体的に一人ひとりが取り組みたいことを決めていただきました。

理想の岐南町に向かって、私・私達にできる取組

【主なご意見】

- 楽しい集まりの場を近所・地域につくる
- 地域活動やボランティア活動に親子で参加する
- 楽しむ！！（仲間探しや岐南町の文化を再発見）
- 近所・地域の困りごとを共有する
- 三世代交流（三ちゃん）に参加する

第3節 岐南町の強みとまちづくりの課題

住民アンケート調査やワークショップ、各種統計を踏まえ、本町のまちづくりの方向性をまとめました。

① 岐南町の強み

若い世代の人口増加、子育て支援・教育の充実

本町の人口は微増傾向が続いています。また、県内でも高齢化率が低く、生産年齢人口（14～64歳）が高い、若いまちです。

本町では、保育所の民営化や保育施設の充実、認定こども園への移行、学童保育の全学年実施など多様な保育ニーズへの対応や小中学校での給食費の無償化など、子育て・教育環境の充実を図っています。子育てしやすい環境が若い世代の転入を促し、0～4歳の人口も多くなっています。

引き続き、子育てしやすいまちとしての魅力向上に向けて、保育士・幼稚園教諭の確保や働きやすい環境整備など、子育て支援体制をさらに充実することが重要です。本町で育った子ども達が、ふるさとに愛着や誇りをもつことができる教育の展開が必要です。

立地・交通アクセスの良さ

本町は県庁所在地岐阜市に隣接し、名古屋市へは約30kmと近距離に位置しています。

鉄道はJR東海道本線と名鉄名古屋本線が通り、岐阜市や名古屋市への交通手段として幅広く利用されています。

また、国道21号と22号・156号が交差する岐南インターチェンジなど、利便性の高い道路網が形成されており、近隣市町はもちろん、東海北陸自動車道を通じた広域的なアクセスにも恵まれています。

自然災害が少なく、安心して暮らせる

本町は災害が比較的少ない地域であるものの、地震や台風、集中豪雨など、いつ、どこで発生するかわからない大規模災害について、住民の防災・減災意識を一層高める必要があります。

また、安心して暮らせる住環境が住民に評価されている一方、近年、地域のつながりの希薄化が見られる中で、高齢者などを狙う詐欺などの発生も見られることから、地域団体との連携による防犯対策の充実により、犯罪を抑止する地域づくりを進めるなど、より一層安全・安心な環境づくりを住民と行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

② 岐南町の課題

人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は減少に転じ、少子高齢化による人口構造の変化が見込まれます。

本町の人口は微増傾向が続いていますが、将来的な人口減少は避けられない状況にある中、町内外の人が「岐南町に住みたい、住み続けたい」という想いを抱くことができるよう、住環境向上や社会保障の充実など、住まいの地としての魅力を高めていく取組が必要です。

また、本町は子育て世帯の転入が多いという特徴があることから、新しく転入してきた世帯が地域で孤立しないように、住民同士の交流を促進するための機会づくりが重要です。

雇用状況や情報化による仕事の変化

全国的な状況として、中小企業を中心に人手不足や労働生産性の伸び悩み、後継者難などを背景とした厳しい状況が続いており、地域経済を支える産業の活力向上が必要です。

本町では、空き店舗の活用促進や、起業・創業支援に取り組んでおり、引き続き町内での雇用創出に取り組むとともに、町外へ働きに出ている人の通勤の利便性向上と合わせ、生活と調和した働き方ができるまちづくりが必要です。

協働のまちづくりの必要性の高まり

全国的に人口減少などの影響により地域コミュニティの活力が低下し、地域福祉、教育、環境問題など住民の協力がなくては解決できない問題が多くなっています。

地域のつながりの大切さが再認識されており、まちづくりへの住民参画など、住民と行政が協働の役割を認識し、連携することで多様な地域課題の解決を図る必要があります。

地域内交通の充実

子どもから高齢者まで、誰もが安全に安心して移動できる社会の構築が全国的に課題となっています。

本町は交通のアクセスが良いという特徴がある一方で、車の通行量が多く、交通事故の発生件数も多くなっています。特に高齢者の交通事故が増加傾向にあり、交通事故の防止に向けた取組が必要です。

また、地域内の交通手段を確保するためにコミュニティタクシーを導入していますが、利便性に課題があることから、利用改善をはじめ、自動車等を利用できない交通弱者に対する支援が重要です。

第2部 基本構想

第1章 私達がめざすまちの姿

第2章 これからのまちづくり

第1章 私達がめざすまちの姿

第1節 将来（都市）像

将来(都市)像

みんなで作る魅力あるまち・ぎなん

本町は、岐阜県の玄関口・交通の要衝として生活の利便性が高く、充実した子育て支援などの施策により、新しい家族が集まるまちとして、多くの住民の夢を育んできました。しかし、人口が増加する一方で少子高齢化が進んでおり、人口構造の変化とともに複雑化・多様化する住民のニーズに応じていくには、さらなる魅力あるまちづくりが必要です。

そのために、本町に関わるすべての人々がまちに愛着と誇りを感じ、自分達がまちづくりの担い手という意識をもち、みんなでまちをつくる“共創”の理念のもと、持続可能なまちづくりを積極的に推進していきます。

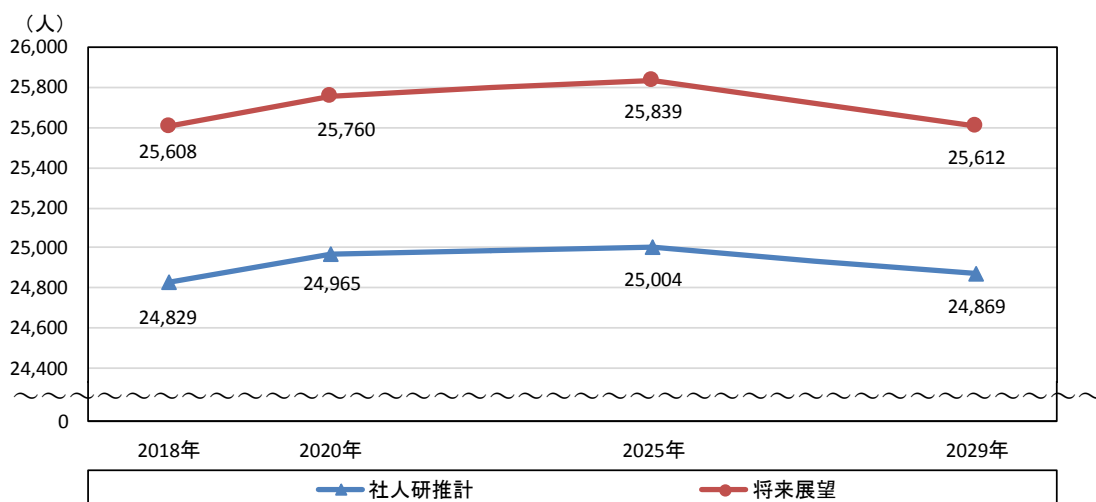
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、これまで築いてきた本町の魅力と地域力をさらに高めながら、未来に引き継いでいくまちづくりを住民との協働により推進することをめざし、「みんなで作る魅力あるまち・ぎなん」を将来（都市）像とします。

第2節 将来人口の見通し

本町では、出産による人口の自然増加や転入による社会増加により、人口の増加が続いてきましたが、直近の人口をもとにした将来展望では、2025年まで人口が増加した後、減少することが予測されます。

本計画では、2029年における将来人口を25,612人と設定し、地域コミュニティの活力を維持するとともに、魅力あるまちの実現をめざします。

■本町の将来人口の見通し



※ 将来展望は住民基本台帳（2013～2018年の10月1日現在）からコーホート要因法により推計

社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）をもとに算出

コーホート要因法とは

コーホート（同年または同期間に出生した集団のこと）ごとに、加齢に伴って生じる年次ごとの変化をその要因（自然動態：出生・死亡、社会動態：転入・転出）ごとに計算するとともに、将来の住宅開発等による増加を加味して将来の人口を求める方法です。

コーホートの例

平成14年4月2日～15年4月1日生まれのコーホートは、平成17年4月1日時点で満2歳、平成21年4月1日時点で満6歳となり、平成21年度の小学1年生となる人々の集団を指します。

第3節 土地利用

① まちの構造

本町は県庁所在地岐阜市に隣接し、名古屋市まで約 30 km と近距離にある岐阜県の玄関口であり、県下では 2 番目に小さなコンパクトなまちです。また、国道 21 号と 22 号・156 号が交差する岐南インターチェンジは県下の交通量を誇り、交通利便性の高いまちです。

② 土地利用の方針

市街化区域における低・未利用地の活用と 農地の保全・生活環境の維持

市街化区域内においては、低・未利用地の有効活用を優先にしながらも、一部の農地は、雨水の保水や火災時の延焼防止、避難所の確保となることから、市街地との共存を図っていきます。

また、既成市街地では、道路等の生活基盤の整備や改修、空き家対策の実施、土地や建物の更新による良好で安全な住環境づくりに取り組むとともに、河川などの自然環境や周辺農地の保全を図り、公園等の身近な緑の充実に取り組むことで、住民が愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりを進めます。

③土地利用の方針

【ゾーン】

■商業ゾーン

住民の日常生活を支えるゾーン

■沿道商業ゾーン

軸以外の主要な道路の利用者等に対応したゾーン

■産業ゾーン

岐南町の就業の場となるゾーン

■住工共存ゾーン

周辺住環境に配慮した産業ゾーン

■住宅ゾーン

安全で安心して生活できる居住環境ゾーン

■土地活用ゾーン

自然と調和のとれた良好な田園空間として保全するゾーン

【都市機能拠点】

■中心核

商業、流通及び生産機能を含めた産業機能の集積

■商業拠点

住民及び交通軸利用者に向けた飲食、物販などの商業機能の集積

■産業拠点

自動車交通の利便性を享受する地区として流通業務及び生産機能の集積

■地区商業拠点

高齢社会を見据え、名鉄岐南駅の商業機能の維持及び集積

【都市骨格を形成する南北軸と東西軸】

■南北軸

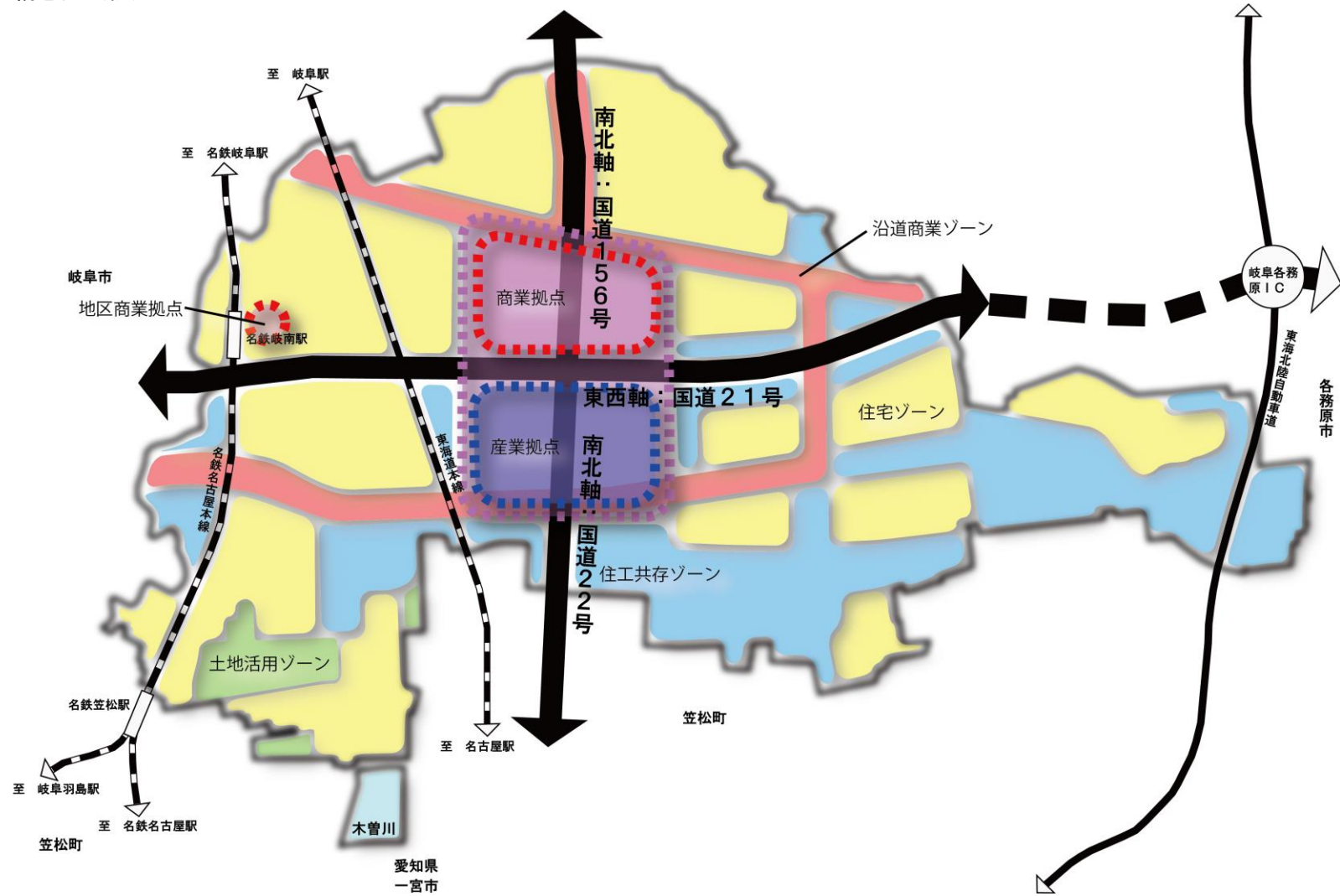
国道 22 号・国道 156 号

■東西軸

国道 21 号

④土地利用構想図

■土地利用構想図（仮）



資料：「岐南町都市計画マスタープラン」

第2章 これからのまちづくり

第1節 基本政策（案）

本町の将来（都市）像を実現するため、次の5つの基本政策に基づき、計画的にまちづくりを進めます。

① 思いやりとふれあいで人を育むまちづくり

子どもが健やかに育つ、子育て・保育の環境づくりに努めるとともに、誰もが互いを思いやり、尊重し合いながら共生できるぬくもりある地域をつくります。そして住民の理解と協力のもとで、三世代交流をはじめとした多様な交流が生みだされるまちづくりを進めます。

〈施策項目〉

- 子育て支援・児童福祉 妊娠、出産、保育など、子育て支援に関する取組
- 高齢者福祉 高齢者が安心して暮らせる支援に関する取組
- 障害者福祉 障害のある人が安心して暮らせる支援の取組
- 地域福祉 地域の様々な生活課題を解決し、地域全体をよりよいものにするための取組
- 男女共同参画 男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮するための支援に関する取組
- 多文化共生 外国語や海外の伝統、文化に触れる機会を提供する取組
- 人権・平和 人間の命や尊厳、平和に対する認識を深めるため、教育や啓発などの取組

② 夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり

地域と連携した学校教育の推進、生涯学習の機会の充実により、子ども・若者をはじめ、住民の誰もが夢をもち続け、本町をふるさととして誇りに思う気持ちを育み、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

〈施策項目〉

- 学校教育 小学生や中学生の教育に関する基盤充実への取組
- 生涯学習 住民の学習活動、青少年の健全な育成に関する取組
- 文化芸術 文化財の保全や文化芸術活動の活性化への取組

③ みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり

高齢化が進行する中で、すべての住民がいつまでも元気で自分らしく、楽しみながら暮らすことができるまちづくりを進めます。

また、住民が健やかに安心した生活を送ることができ、住民自ら主体的に健康づくりや活動が実施できるよう、柔軟に対応できる支援体制の充実に努めます。

〈施策項目〉

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| ■健康づくり | 住民の心身の健康を維持・増進するための支援に関する取組 |
| ■保健医療 | 医療体制の整備や保険制度の安定した運営に対する取組 |
| ■生涯スポーツ | 生涯にわたってスポーツを気軽に楽しめるよう、イベントや施設の充実への取組 |

④ にぎわいと新たな活力を生むまちづくり

公共交通の充実、住環境の向上を図るなど、快適でやすらぎを感じられる住まいの地として暮らしの基盤を整備するとともに、事業所（者）に対する支援や起業・創業支援など、町内における働く場所の確保や、働き方の改善により、働く喜びを感じられる環境づくりを推進し、活気あるまちづくりを進めます。

〈施策項目〉

- | | |
|-------------|------------------------|
| ■産業・雇用 | 商業、工業、農業の振興への取組 |
| ■土地利用・市街地整備 | 市街化区域内の土地利用や市街地の整備への取組 |
| ■道路・公共交通 | 道路整備、公共交通の充実への取組 |
| ■公園・緑地 | 公園や広場の整備、緑化活動の推進への取組 |
| ■上水道 | 安全・安心な水の供給への取組 |
| ■下水道 | 衛生的な排水処理への取組 |

⑤ 安全で安心な生活を実現するまちづくり

みんなで助け合いながら災害や犯罪の心配がなく、安心して暮らせるまちをつくとともに、住民一人ひとりの身近な取組から地球環境にやさしい暮らしができるまちづくりを進めます。

〈施策項目〉

- | | |
|-------------|---|
| ■防災 | 災害に備え、施設や設備の整備、防災に関わる人材育成や訓練などの実施に関する取組 |
| ■消防 | 消防施設の充実や、救急体制の整備、救命に関する知識の普及への取組 |
| ■治水 | 台風や豪雨などに備え、河川や排水路の改修などの取組 |
| ■防犯・交通安全 | 犯罪や交通事故の予防に向け、体制や施設の充実、啓発への取組 |
| ■環境 | 環境保全や公害対策に関する取組 |
| ■ごみ減量・リサイクル | ごみの排出抑制、リサイクルに関する啓発、ごみ処理施設の整備に関する取組 |

第2節 計画の体系図（案）

将来(都市)像

基本政策(案)

施策項目(案)

みんなで作る魅力あるまち・きなん

基本政策 1

思いやりとふれあいで
人を育むまちづくり

- 施策 1 子育て支援・児童福祉
- 施策 2 高齢者福祉
- 施策 3 障害者福祉
- 施策 4 地域福祉
- 施策 5 男女共同参画
- 施策 6 多文化共生
- 施策 7 人権・平和

基本政策 2

夢や希望を育み
心豊かに暮らせるまちづくり

- 施策 1 学校教育
- 施策 2 生涯学習
- 施策 3 文化芸術

基本政策 3

みんなが健やかに
楽しく暮らせるまちづくり

- 施策 1 健康づくり
- 施策 2 保健医療
- 施策 3 生涯スポーツ

基本政策 4

にぎわいと新たな活力を生む
まちづくり

- 施策 1 産業・雇用
- 施策 2 土地利用・市街地整備
- 施策 3 道路・公共交通
- 施策 4 公園・緑地
- 施策 5 上水道
- 施策 6 下水道

基本政策 5

安全で安心な生活を実現する
まちづくり

- 施策 1 防災
- 施策 2 消防
- 施策 3 治水
- 施策 4 防犯・交通安全
- 施策 5 環境
- 施策 6 ごみ減量・リサイクル

第3節 まちづくりの推進に向けて

住民参画の将来を見据えた行財政運営

住民一人ひとりが、本町の魅力を町内外に積極的にPRするなど、まちづくりへの参画により、行政との協働が進むとともに、こうした住民主体のまちづくりを安定的な行財政運営により支えることで、みんなでまちづくりを進めます。

《施策項目》

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| ■住民参画 | まちづくりに住民の参画を促すため、情報発信や機会の充実への取組 |
| ■行財政運営 | 行財政改革や公共施設の管理、自主財源の確保に向けた取組 |
| ■広域・産官学金等連携の推進 | 近隣市町や住民団体、大学、民間企業、金融機関などとの連携への取組 |
| ■タウンプロモーション | 本町の魅力や資源の情報発信への取組 |